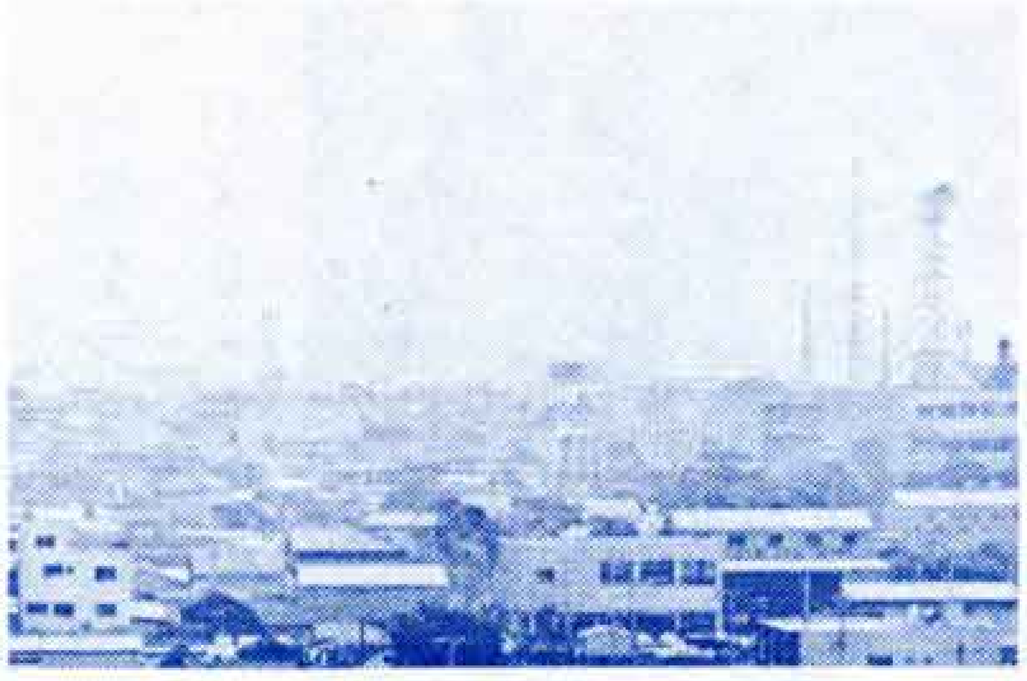

6・29　午前11時

7・1　午前11時

大気汚染注意報を発令準備

6月29日イオウ酸化物の高濃度が出現

6月29日の午前9時から元吉原中学校で0.2ＰＰm以上の高濃度を測定。続いて午前10時に第3中学校でも0.2ＰＰm以上を測定。11時まで高濃度が続く。

このため市は、県と連絡をとりながら市の要綱に定める〝富士市大気汚染注意報〟の発令準備を進めました。しかし、その後気象現象が好転し、11時以降の状況を判断した結果、注意発令準備の指示にとどまりました。

このように高濃度が急に出現しましたが、重油使用量は平日と変わらず、まつたくの気象要素によるものと判断されました。この日の風向は一定しておらず、風速も最高2.8メートルと静穏に近い状態でした。したがつて、排出された汚染物質が弱風によつて、重なり合つた結果と考えられます。また、他の測定点の平均値も平日に比べ高くなつていました。

したがつて、今後も気象条件によつては、高濃度出現が予測されます。この対策としては、汚染物物質の総排出量を規制することが最も適切です。

また、万一高濃度が発生した場合でも緊急処置がすぐできるように、各企業に対し、緊急時の措置体制を指導しています。

県知事の行政視察

富士市から20項目の要望を

竹山県知事は、県内の市町村を回つて行政視察を行なつていますが、7月25日富士市を訪ずれました。知事が富士市の行政視察を行なつたのは、今年で4回目。市内の様子も十分わかつたので、これまでのように市内は回らず、渡辺市長や団体の代表者から直接要望を聞きました。

市からの要望事項は、土木関係が8件、福祉関係2件、農林・教育関係がそれぞれ1件、団体の要望事項が総務関係2件、経済関係6件、計20項目を要望いたしました。

なお、県知事からこれらの要望は県に持ち帰り、内容を検討して対策を建てたいとあいさつが行なわれました。

富士市から出された、20項目の要望は次のとおりです、

市要望事項

・環境統化センターの設置について

富士市では、富士・愛鷹山麓の広大な林野を中心に積極的な緑化をすすめ、自然環境の保全に努力しています。そこで第8次総合開発計画の事業計画に示されている環境緑化センターを富士市に設置してほしい。

・一般国道1号線沼津バイパスの建設促進について

国道1号線の交通緩和を図るためにはバイパス全区間を開通させ、車両をバイパスに誘導することが最も適切です。そこで、富士・由比バイパス以東の沼津バイパスの計画決定と建設を進めてほしい

・富士海岸の高潮対策事業の建設省直轄事業採択と事業促進について

三四軒屋・新浜地先の海岸線は浸蝕がはげしく、台風期を迎えるたびに地域住民の不安は測り知れないものがあります昨年度から高潮対策事業として工事が進められていますが現在の事業量では万全とはいえません。そこで吉原海岸と同じように、建設省直轄事業として採択され、早期完成がはかられるよう配慮してほしい。

このほか、保育所設置に伴う助成措置について、星山放水路の早期完成について、潤井川の1級河川指定について、県立高等学校普通科（男子）の設置などの要望事項が出されました。

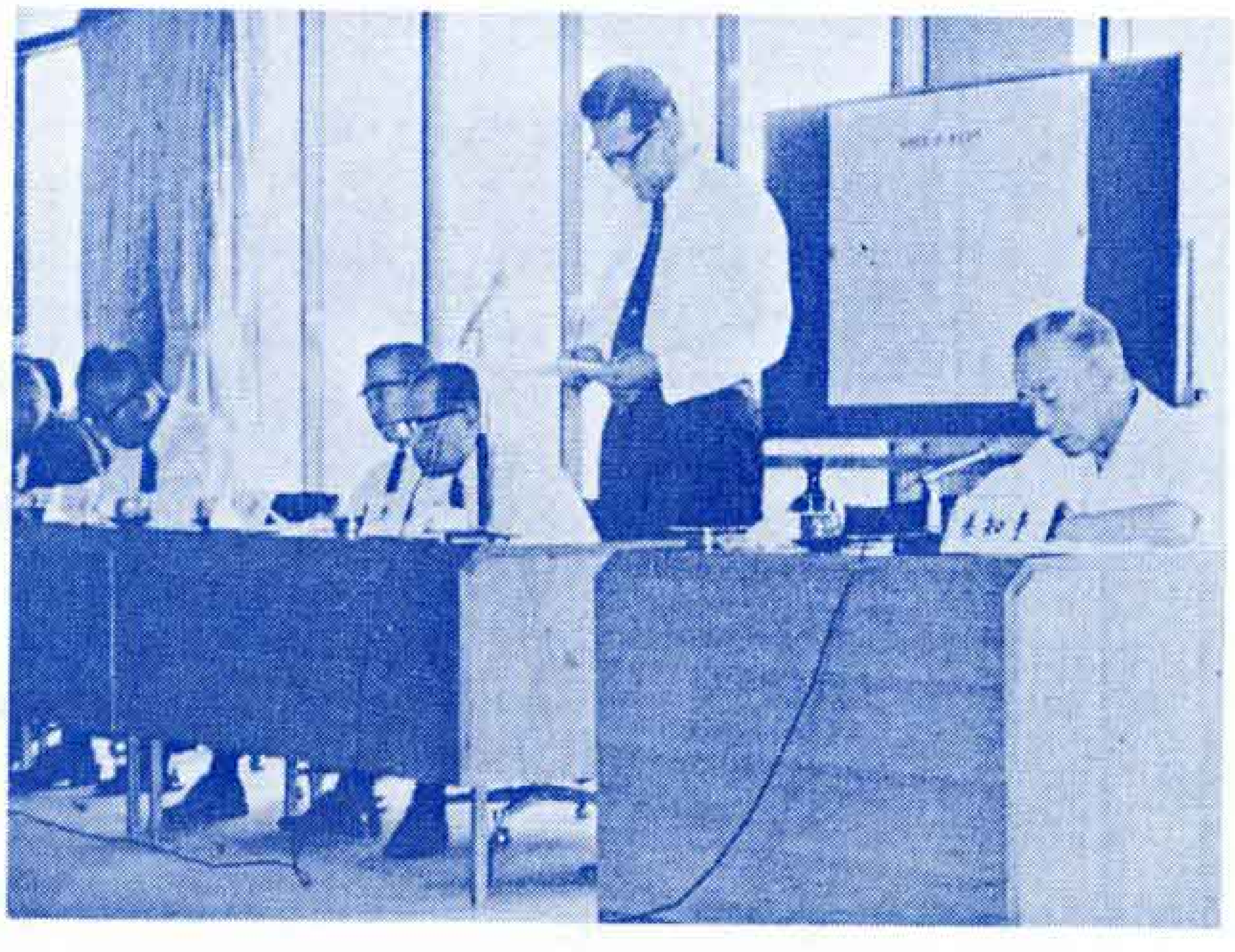

団体要望事項

・勤労者持家制度の促進について

地価の高騰で勤労者の住宅確保は、きわめて困難です。住宅、土地購入貸付金制度の充実など施策を進めてほしい。

・製紙スラツジ処理対策について

製紙スラツジ対策については企業自らの責任を自覚し、業界あげて処理体制確立に取り組んでいますが、恒久的な処理計画の策定や行政上の指導援助をしてほしい。

このほか、東海道新幹線富士停車駅の設置について、富士山大沢崩れに伴う農業用水対策についてなどの要望事項が出されました。